

留萌市地域福祉計画

計画期間（平成23～28年度）

この計画は、留萌市第5次総合計画と整合性を図り、福祉の個別計画を横断的に結びつけて地域福祉を推進するもので、市民の皆さん、事業者（福祉サービス提供者）、市の協働で取り組むことが重要です。

住み慣れた地域で安心して生活できる地域社会づくりのため、それぞれの役割と計画の概要についてお知らせします。



計画の目的

すべての市民の皆さんが住みなれた地域で安心して生活ができるよう、地域福祉の推進と仕組みづくりを通して、皆さんがともに支えあい、助けあうとともに、市民、事業者、市の協働により、地域福祉社会を実現することを目的としています。

計画の概要

計画を実現するために、4つの基本計画を掲げ、各基本目標に基づいた施策を設けています。（イメージ図参照）

計画の推進

計画を推進していくためには、地域の実情を把握しながら、市民の皆さん、事業者、市が互いに連携し、それぞれの役割を果たすことが最も重要となります。（下図参照）

市民の皆さんの役割

市民の皆さん一人ひとりが、相互支援の考え方に立ち、福祉に対する意識や認識を高め、地域社会の構成員の一員としての自覚を持つことが求められています。

高齢者や障がい者などへの支援が必要なことから、地域福祉の担い手として福祉施策への意見を言うことや、自らボランティアなどの社会福祉活動に積極的に参加することが求められています。

事業者の役割

福祉サービスの提供者として、利用者の自立支援、利用者保護、サービスの質の向上、サービス内容の情報提供と公開をすすめ、関係機関との連携により、利用者が納得できる適切なサービスを提供する役割が求められています。

地域福祉のニーズに基づく新たなサービスや、市民の皆さんの福祉への参加の支援、福祉のまちづくりへの参画に努めることが求められています。

市の役割

市民の皆さんの福祉の向上を目指して、福祉施策を総合的に推進します。

市民の皆さん一人ひとりの福祉に対する意識の高揚を図るとともに、福祉活動を行なう人材やボランティアの育成を支援・推進します。

総合相談体制や地域福祉活動拠点の整備支援、さまざまな手法による情報提供を行ないます。

留萌市地域福祉計画の位置づけとイメージ図

留萌市第5次総合計画（地域福祉の推進）

留萌市地域福祉計画（計画期間 H23年度～H28年度）

福祉の個別計画を横断的に結びつけて地域福祉を推進します。

基本理念『だれもが参加し支えあう地域づくり』

基本目標

「みんながやさしいまちづくり」

基本目標を達成するための施策

福祉教育の推進

生涯教育・生涯学習の推進

地域交流の推進

基本目標

「ともに支えあう地域づくり」

基本目標を達成するための施策

地域を支えるネットワークづくりの推進

町内会活動の活性化

地域ネットワークの構築

地域福祉を支える団体との連携

ボランティア・NPO法人の活動の推進

社会福祉協議会との連携・協力

基本目標

「自立した生活をおくれる地域社会づくり」

基本目標を達成するための施策

安心して福祉サービスを利用できる仕組みづくり

総合的な相談体制の推進

福祉・保健・医療との連携、情報提供

福祉サービスの施策の推進

福祉サービス利用者の権利擁護の推進

制度の整備・周知

基本目標

「安心して生活できる環境づくり」

基本目標を達成するための施策

生活環境づくりの推進

生活環境の整備

人材・福祉事業者育成の推進

個別計画

- 次世代育成行動計画
- 介護保険事業計画
- 障がい者保健福祉計画
- 高齢者福祉計画

市民の皆さん・事業者・市の協働

だれもが安心して生活できる住みやすい地域社会の実現！

住みやすい地域社会へ

近年、急速に進む少子高齢化や家族形態の変化などにより福祉を取り巻く情勢は変容してきています。そのような中、地域における課題のひとつとして高齢者対策があり、今後一層深刻になることが予想されます。

課題解決に向けては、地域での助けあいや支えあいの重要性を認識し、地域全体で高齢者を見守り、緊急時に迅速な対応ができる見守り体制の構築が不可欠です。住みやすい地域社会の実現のためには、市民の皆さん、事業者、市の協働で計画を推進し、それぞれの役割を果たすことが必要です。

お問合せ先：市・社会福祉課 0164-42-1807